

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 石 高 彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀 内 敏 晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀 内 敏 晴

【縦覧に供する場所】 天龍製鋸株式会社東京支店
(千葉県習志野市谷津 7 丁目 7 番21号)

天龍製鋸株式会社大阪支店
(大阪府東大阪市川中 3 番35号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の天龍製鋸株式会社東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金130円 総額601,566,030円

効力発生日

2023年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

大石高彰、鈴木良典、鈴木達志、堀内敏晴、鈴木真、李澤仁、塚原俊弘、杉山明喜雄、河島多恵の9名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	32,448	116	0	(注)1	可決 91.01
第2号議案 取締役9名選任の件					
大石高彰	31,334	1,234	0	(注)2	可決 87.88
鈴木良典	31,356	1,212	0		可決 87.94
鈴木達志	31,356	1,212	0		可決 87.94
堀内敏晴	31,255	1,313	0		可決 87.66
鈴木真	31,358	1,210	0		可決 87.95
李澤仁	31,358	1,210	0		可決 87.95
塚原俊弘	31,362	1,206	0		可決 87.96
杉山明喜雄	31,344	1,224	0		可決 87.91
河島多恵	31,358	1,210	0		可決 87.95

(注) 1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上